

一般会員 募集案内

- 秋田県社会福祉協議会は、県民総参加による誰もが安全・安心に暮らせる地域支え合いの福祉コミュニティの形成を目指しています。
- 秋田県社会福祉協議会は、県民への良質な福祉サービスの提供を図るため、社会福祉事業者及び従事者への情報提供や研修を行うなどの支援をしています。
- 秋田県社会福祉協議会の組織、活動を支えているのは、行政や市町村社会福祉協議会、社会福祉施設・事業所、福祉関係団体、民生児童委員、協賛企業などの皆様です。

(一般会員の主な特典)

- ◇ 本会の各種委員会に委員として参画できます。
- ◇ 年4回発行の広報「社会福祉あきた」を送付します。
- ◇ 月2回のメールマガジンで最新の情報をお届けします。
- ◇ 本会の表彰規程に基づき、会員施設の役職員について、社会福祉功労及び永年勤続表彰を秋田県社会福祉大会の席上で行います。
- ◇ 本会が実施する自主研修会を割引料金で受講できます。
- ◇ 福祉サービス第三者評価を割引料金で受審できます。
- ◇ 広報誌等印刷物及びホームページバナー広告掲載料が割引になります。
- ◇ 本会で頂いた寄附物品を優先的に配分いたします。
- ◇ 株式会社イチネンの自動車リースに加入できます。
- ◇ 秋田県火災共済協同組合の火災共済や自動車共済等に加入できます。
(会員施設及び会員施設の役職員)
- ◇ アフラックのがん保険や医療保険の団体割引が適用されます。
(会員施設及び会員施設の役職員)
- ◇ 株式会社諒和の家庭用常備薬を斡旋価格で購入できます。
(会員施設及び会員施設の役職員)

その他、会員には年次の事業計画・予算書及び事業報告・決算書の送付をはじめ、各種案内を送付しています。

※ 入会いただいた際には、「会員及び会費に関する規程」に基づき、会費を負担いただくことになります。

お申込み・お問合せ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

企画経営部 総務企画担当

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号

(秋田県社会福祉会館内)

TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2702

Email soumu@akitakenshakyo.or.jp

